

阿蘇における草地改良事業の問題点

児玉 明人

(九州農業試験場)

KODAMA, A.

The Problems of the Grassland Improvement Work in Aso District.

草地改良事業は草地「資源」の効果的利用を図り畜産の振興を促すという国民経済的な意義と、原野の効率的な利用によって経営を集約化し、所得をたかめるといふ経営的な意義を有している。したがって草地改良事業が将来にわたって成功的な結果をもたらすかどうかはこの両側面が矛盾なく共に成立するかどうかにかかっていると云えよう。

以上のような問題意識の下に、本報告では草地改良事業を進める過程でどのような問題点が生じているかを主として個別経営的側面から考察する。

報告の対象として熊本県阿蘇地域を選び、特に阿蘇町黒川第二地区と久木野村久石地区については実態調査を行なった。

I 従来から阿蘇の畜産の性格は

1) 米麦中心農業の生産的基礎(役利用と厩肥生産)

2) 現金収入源としての商品作物の代用物であり、両者の結合の上に粗放な原野利用にもとづく畜産が成り立ってきたとされている。

だが近年、耕耘機等の機械が急速に導入されはじめにつれて牛馬は役畜としての意義を失いつつある。

第1表 阿蘇郡の耕耘機及び農用自動車台数

	昭和30年	昭和35年	昭和40年
耕耘機(含トラクター)	14台	166台	3,568台
農用自動車	22	65	136

注) センサスによる。ただし阿蘇郡西原村を除く。(以下同じ)

更に購入肥料の多投化と共に堆厩肥源としての意義も相対的に低下しつつある。阿蘇の畜産は商品作物の代用物ではなくして商品生産そのものに発展しなければその存立の基礎を失おうとしている。商業的畜産経営の発展のためには従来の和牛の改良、収益性のたかい用畜(乳牛、肉用牛)の導入が必要であり、同時に草地も集約に利用する必要がある。

そこに草地改良事業の経営的意義があると思われる。

だが阿蘇農業の現状は必ずしもその方向には向っていない。和牛、馬ともにその飼育頭数は停滞し、乳牛も又その導入状況は小国地域を除けば極めて少ない。一方で水稻以外の農作物の収穫面積が減少し、又兼業化が急速にすすんでいる。すなわち機械の導入は商業的畜産経営への契機とはならず、上層農家のよりいっそうの水稻依存化、下層農家の兼業化を促進したのである。

第2表 阿蘇郡の大家畜飼養頭数

		昭和32年	昭和35年	昭和40年
肉用牛	頭数	23,745頭	21,531頭	17,904頭
	飼養農家割合	76.0%	77.0%	73.2%
	飼養農家1戸当頭数	2.5	2.3	2.1
馬	頭数	4,106	3,890	2,673
	飼養農家割合	26.3%	28.0%	21.9%
	飼養農家1戸当頭数	1.3	1.1	1.0
乳用牛	頭数	398	1,059	1,419
	飼養農家割合	2.5%	4.4%	4.4%
	飼養農家1戸当頭数	1.3	1.9	2.7

注) 緊急畜産センサス及び農林センサス

第3表 阿蘇郡の地目別農用地面積

		昭和30年	昭和35年	昭和40年
原 野	森	47,809 ^{ha}	38,301 ^{ha}	31,373 ^{ha}
	林	36,111	43,071	56,510
耕 地	水田	7,479	8,013	8,292
	普通畑	7,604	8,057	7,103
	樹園地		68	274
	計	15,085	16,138	15,669
合 計		99,005	97,510	103,552

注) センサス;原野,森林については熊本農林水産統計年報

第4表 阿蘇郡の兼業農家率

		昭和25年	昭和35年	昭和40年
農家戸数		12,509 ^戸	12,392 ^戸	11,782 ^戸
兼業率	第1種兼業	16.8 [%]	24.7 [%]	33.2 [%]
	第2種兼業	16.5	20.0	25.6
	計	33.3	44.7	58.8

注) センサス

II 以上のような傾向は、我々が調査した小規模草地改良地区（黒川第二、久石）においても同様であった。すなわち現在までのところ、草地改良事業は畜産部門の規模拡大、集約化と結びついていない。

その理由の一つは草地改良事業がまだ技術的にも規模的にも実験的な段階を脱していないということにある。黒川第二地区では高度集約牧野は全草地の15%、久石地区では12%ほどにすぎない。それと同時に畜産物需要の動向にこたえ、あわせて草地資源の効率的利用を図るべきだという国民経済的な要求から事業が強くすすめられてきたという事情も無視できない。農民の側からの要求に先だって事業がすすめられたという意味でも草地改良事業はまだ過渡的な段階にある。事実、事業が本格的に軌道に乗ったのはここ数年のことであり、それは阿蘇における農業の機械化がすすみ、畜産の用畜化が急速に進行した時期と一致する。

だが草地改良事業が畜産経営と結びついていない理由は単に実験的過渡的段階にあるが故のみではない。個別経営自体に発展の条件が与えられていない、言い換えれば経済的にも技術的にもその発展を制約する要因が存在するからである。草地改良事業が草地の高度利用によって生産力をたかめるものであるとしても、生産の担い手が個別農家である限り、個別経営の発展がなければ事業の効果はあがらないであろう。

したがって個別経営の発展（商業的畜産経営への転化）を阻害する要因が、同時に草地改良事業を進める上での問題点でもあるといえる。

III 個別経営の発展を阻害する基本的要因は何か。多くの社会的、経済的、技術的要因が考えられるが、ここでは次の二点を指摘したい。

第一に経済的な問題点として、個別農家に自己資本の蓄積がなかったことである。それは従来の阿蘇農業の低位生産力をうらずけるものであるが、同時に近年の稲作依存、兼業化の直接の理由であった。したがって個別経営の商業的畜産経営への発展を促進し、ひいては草地改良事業の成功をもたらすためには個別経営への家畜飼養規模拡大のための資本投下が必要であろう。もちろん草地改良事業自体にとっては経営の主体は個別農家でなくてもよい。その意味で改良草地の利用のあり方には公共営、共同経営等いろいろ考えられるが、農業生産の主体が個別農家にあるかぎりその規模拡大、集約化なくして事業の成功はあり得ないだろう。

第二に社会的な問題点としての入会権がある。調査地区では改良牧野を含めた原野の利用形態が変っていないこと、草地改良にかかわる資金の農家負担がなかったこと等の理由によって特に入会権に関連した問題は生じていない。しかし農家が認めるように、将来草地改良事業が拡大し、草地の利用方式が変わるにつれて入会権との矛盾は重要な解決すべき課題となるであろう。その解決のためには終局的には入会権の解消が必要であろうが、まずさしあたって入会利用の再編成を考える時期に来ていると思われる。

IV 本報告では草地改良事業を進める上での問題点として、個別経営の規模拡大のための資金の問題と入会権の問題とを指摘したが、十分な分析がなされたわけではない。これ等の問題を具体的にどう解決するかは更に農家の所得分析、入会権の実態調査にまたねばならない。

畜産経営の発展方向は草地改良事業のあり方と密接に関連するだろうが、この点の関連についての検討も残されている。